



# パブリックコメント 市民意見 を募集します

【募集期間】 2月3日(月)～3月3日(月)

米原市食育推進計画

## 「米原市いきいき 食のまちづくり計画(第2次)」(案)

「食」は、命の源であり、健康で豊かな生活を送るために欠かせないものです。

市では、平成21年3月に「米原市いきいき食のまちづくり計画」を策定し、食に関する知識や食を選ぶ力を育てる「食育」を推進してきました。

今後も継続して食育を推進し、子どもから成人、高齢者までライフステージに応じた切れ目のない食育を推進していくため「米原市いきいき食のまちづくり計画」(第2次)を策定します。

現在、健康福祉部では、次の2つの計画の策定に向けて議論を進めています。

市民のみなさまからのご意見を参考に、さらなる内容充実を図るため、パブリックコメント(市民意見)を募集します。

ぜひ、みなさんの「声」をお届けください。



### ■お問い合わせ・意見の提出

健康福祉部 健康づくり課(山東庁舎)  
〒521-0292 滋賀県米原市長岡1206番地  
☎ 55-8105 FAX 55-2406  
✉ kenkou@city.maibara.lg.jp



- 食育の実践につながる取り組みを推進します。
- 子どもから高齢者まで生涯にわたる切れ目のない食育を推進します。

## 「米原市地域福祉計画・米原市地域福祉活動計画」(案)

地域福祉計画は、社会福祉法に基づく行政計画であり、地域福祉活動計画は、市民の活動や行動計画です。

今回、2つの計画を一体化することで、みんなが地域福祉の理念と目標を共有し、それぞれの役割を發揮しながら、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

### ■お問い合わせ・意見の提出

健康福祉部 福祉支援局(山東庁舎)  
〒521-0292 滋賀県米原市長岡1206番地  
☎ 55-8110 FAX 55-8130  
✉ fukushi@city.maibara.lg.jp



- みんなの役割分担(「自助(個人)」「互助(自治会等)」「共助事業所等)」「公助(市・社協)」)と各主体の役割分担によるまちづくりを進めます。
- 福祉圏域を設定し、圏域ごとに支援体制や拠点を整備します。



### ■素案の閲覧場所

「市政情報プラザ」  
(市役所各庁舎、市立図書館)  
行政サービスセンター  
市公式ウェブサイト



### ■意見等の提出方法

閲覧場所で直接提出、または郵送、ファックス、電子メールで上記の担当課へ提出してください。